

## 阿部野橋ターミナルビル旧館建替事業に係る環境影響評価準備書に関する市長意見

本事業について、大阪市環境影響評価専門委員会の報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮されたい。

### 記

#### 〔全般的事項〕

##### 1 緑化計画について

可能な限り緑地の量的な確保を図るとともに、超高層部での植栽となるため、植栽基盤の設計や植栽の施工・維持管理方法について慎重に検討し、植物が健全に生育できる環境を確保すること。

##### 2 駐車場計画、交通計画について

隔地駐車場は事業計画地から離れて立地していることから、隔地駐車場の利用促進方策を十分検討し、適切な誘導対策を講じること。

##### 3 工事計画について

工事関連車両の出入口における対策については、事業者が実施するとしている対策を確実に実施し、問題が生じた場合は、速やかに追加措置を講じるなど適切に対応すること。

#### 〔大気質〕

1 建設機械等の稼働による影響については、住居地等を考慮した最大着地濃度地点における寄与濃度がバックグラウンド濃度に比べて小さくないことから、今後の詳細な工事計画策定において排出量抑制に努めるとともに、工事の実施にあたっては更なる配慮を行うこと。

2 建設機械や工事敷地内における工事関連車両の種類・型式別の稼働台数、1日当たりの稼働時間などの状況について事後調査を行い、予測結果を上回らないよう適切な工事管理を行うこと。

#### 〔廃棄物・残土〕

施設の利用にあたっては、廃棄物の減量化、再資源化をより一層推進するため、百貨店・ホテルを含めた入居テナントに対してごみ減量や分別排出などについて周知・指導を継続的に行うこと。

〔地球環境〕

計画施設の詳細設計にあたっては、CO<sub>2</sub>排出量の抑制の観点から設備計画について精査するとともに、運用面においても配慮し、関係業界の取組や最新の法令等を踏まえ、更なる排出抑制に努めること。

〔景観〕

建物の外装・色彩や効果的な植栽配置等の工夫により圧迫感を軽減すること。